

## 5. 大学院間交流

早稲田大学大学院、日本女子大学大学院、学習院大学大学院との協定に基づき、授業を履修することができます。履修希望者は、大学院事務室に相談の上、教務部に申請書を提出してください。

対象学生 : 大学院生 (M1より可)

履修科目 : 大学院事務室または教務部備付の提供科目一覧を参照してください。

履修単位上限 : 8単位 (早稲田大学大学院)、10単位 (日本女子大学大学院)、8単位 (学習院大学大学院)

申請期間 : (早稲田大学大学院)平成29年4月7日(金)～4月13日(木)13:00 期限厳守  
(日本女子大学大学院)平成29年4月8日(土)～4月14日(金)13:00 期限厳守  
(学習院大学大学院)平成29年4月7日(金)～4月14日(金)13:00 期限厳守

申請・申請書類配布: 教務部

修得単位 : 自由選択科目として修了単位に算入されます。

授業料 : 科目ごとに演習料・実習費等を徴収することがあります。

(注意) 受付は年1回のため、秋学期分も同時に申請してください。

## 6. 学部開講科目の科目等履修

本大学国際文化交流学部が開講する授業を科目等履修生として履修することができます。履修希望者は、大学院事務室に相談の上、教務部に申請書を提出してください。

履修を申請できる科目は、原則として演習科目・実習科目を除く講義科目に限られます。受講人数に制限がある、大学院生の受講に適さない等の理由から、科目によっては履修を申請しても受講が認められない場合があります。

対象学生 : 大学院生

履修対象科目: 学習院女子大学国際文化交流学部が開講する講義科目

申請期間 : 平成29年4月7日(金)～4月14日(金)13:00  
: 平成29年9月18日(月)～9月29日(金)13:00

申請・申請書類配布: 教務部

履修科目上限: 1学期につき2科目まで

(注意)

- ①資格課程履修者の場合、資格課程の科目と合わせて1学期につき6科目までしか履修申請できません。(「資格課程の履修について」を参照。)
- ②履修希望者は、履修する科目を検討し、その内容について指導教員の承諾を得、その上で申請してください。研究科委員会の審議、本学教授会での承認を経て、科目等履修生となります。
- ③科目等履修生として修得した学部開講科目の単位は、修了に必要な単位に含まれません。